

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月28日
【会社名】	協和キリン株式会社
【英訳名】	Kyowa Kirin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮本 昌志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5205-7200
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務経理部長 川口 元彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5205-7200
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務経理部長 川口 元彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年3月25日開催の当社第99回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金23円 総額12,358,548,209円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月28日

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款に以下の変更を行う。

① 株主総会の方法として、感染症拡大または天災地変の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが株主の利益にも照らして適切でないと取締役会が決定したときには、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる旨を追記（第13条 変更）（効力発生日 2022年3月25日）

② 株主総会参考書類等の情報をインターネットで開示することにより、株主に対して提供したものとみなす規定を削除（第16条 削除）。株主総会参考書類等の情報について、電子提供措置をとるものとするを記載（第16条 新設）（効力発生日 2022年9月1日）

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、宮本昌志、大澤豊、三箇山俊文、南方健志、森田朗、芳賀裕子、新井純、小山田隆及び鈴木善久を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、小松浩及び田村真由美を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	4,579,986	326,577	21,690	(注) 1	可決 (92.93%)
第2号議案	4,813,606	92,949	21,690	(注) 2	可決 (97.67%)
第3号議案				(注) 3	
宮本 昌志	4,862,221	44,340	21,690		可決 (98.66%)
大澤 豊	4,898,768	7,796	21,690		可決 (99.40%)
三箇山 俊文	4,898,552	8,012	21,690		可決 (99.40%)
南方 健志	4,896,394	10,170	21,690		可決 (99.35%)
森田 朗	4,898,089	8,475	21,690		可決 (99.39%)
芳賀 裕子	4,900,579	5,985	21,690		可決 (99.44%)
新井 純	4,899,493	7,071	21,690		可決 (99.42%)
小山田 隆	4,899,309	7,255	21,690		可決 (99.41%)
鈴木 善久	4,903,832	2,732	21,690		可決 (99.50%)
第4号議案				(注) 3	
小松 浩	4,792,643	112,943	22,721		可決 (97.25%)
田村 真由美	4,905,490	1,138	21,690		可決 (99.54%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できた株主の議決権を集計した結果、各議案の可決要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権数は加算しておりません。

以 上